

自主防災組織活動支援補助金 交付制度について

高根沢町では、
地域の防災の中核である**自主防災組織**が、
自主的かつ長期的な組織運営を行うことを目的に、
防災活動に必要な**資機材の購入費用及び防災訓練費用**に係る補助金を交付しています。

■【補助の対象となる自主防災組織】

町内の**自主防災組織**とします。

■【補助金額】（防災資機材：裏面参照）

防災資機材の購入及び**防災訓練費用**に対して、次のとおり補助金を交付します。

- ① **初めて**交付を受ける**自主防災組織** **限度額 50万円**（全額補助）
- ② **交付を受けたことがある****自主防災組織** **限度額 10万円**（全額補助）

なお、交付額は購入費用のうち、1,000円未満を切り捨てた額になります。

■【補助金の申請方法】

「高根沢町自主防災組織活動支援補助金交付申請書（様式第1号）」に次に掲げる書類を添えて、申請ください。

- ・ **自主防災組織規約**（過去に提出し、変更がない場合は省略可）
- ・ **自主防災活動経費の算出根拠を示す見積書**
- ・ その他、町長が必要と認める書類

■【申請書類の提出先】

高根沢町地域安全課までご持参ください。

■【その他】

この補助金の交付を受けた**自主防災組織**は、
補助を受けた年度から起算して**5年間**

（当該期間を経過してから補助を受けた場合は、補助を受けた年度中）

年1回以上の防災訓練を実施し、

その年度末日までに、「**自主防災組織訓練実施報告書（様式第12号）**」を
地域安全課にご提出いただきます。

〔お問い合わせ先〕

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地
高根沢町 地域安全課 消防防災係
TEL 028-675-8110 FAX 028-675-2409
Eメール anzen@town.takanezawa.tochigi.jp

～【**裏面** もご覧ください】～

【補助対象となる防災資機材の例】

| 区 分 | 防災資機材等の種類 |
|--------------|--|
| ■情報収集・伝達用資機材 | ハンドマイク、携帯用無線機・受令機、携帯用ラジオその他情報収集・伝達活動に必要な資機材 |
| ■初期消火用資機材 | 消火器、水バケツ、砂袋、防火衣、ヘルメット、とび口、その他初期消火活動に必要な資機材 |
| ■水防用資機材 | 防水シート、シャベル、つるはし、スコップ、ロープ、かけや、杭、土のう袋、鎌その他水防活動に必要な資機材 |
| ■救出用資機材 | バール、はしご、大工道具、鉋、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、チェーンソー、一輪車、リヤカーその他救出活動に必要な資機材 |
| ■救護用資機材 | 担架、救急セット、テント、毛布、シート、簡易トイレその他救護活動に必要な資機材 |
| ■避難用資機材 | 強カライト、警笛その他避難活動に必要な資機材 |
| ■給食・給水用資機材 | 炊事用具、給水タンク、非常食その他給食・給水活動に必要な資機材 |
| ■訓練用資機材 | 訓練用消火器、その他訓練に必要な資機材 |
| ■照明用資機材 | 発電機、投光器、その他照明に必要な資機材 |
| ■その他 | 防災倉庫、カメラ、携帯電話機用充電器、ビニールシートなど |

～【こちらは **裏面** になります】～